

## 議会運営委員会会議録（要旨）

日 時	平成29年8月15日（火） 午前10時00分～午後0時15分
場 所	長久手市役所本庁舎 2階 委員会室
出席委員	委員長 岡崎つよし 副委員長 じんの和子 委員 大島令子 川合保生 木村さゆり 林みすず 山田かずひこ 山田けんたろう
職務のため出席した者の職氏名	市長 吉田一平 総務部長 青山均 総務部次長 浦川正 議長 加藤和男 委員外議員 青山直道 事務局長 福岡隆也 主幹 貝沼圭子 専門員 大谷悠

1 あいさつ  
議長、市長

### 2 議題

(1) 平成29年第3回長久手市議会定例会について

ア 付議予定議案について

<説明：総務部長>

- ・ 認定第1号から認定第9号まで、議案第39号から議案第47号まで及び同意案第12号、同意案第13号（議案の概要のとおり）

（委員長） 説明のとおりでよいか。

<異議なし>

<市長、総務部長、総務部次長退席>

イ 会期日程について

<説明：事務局>

- ・ 8月29日から9月28日までの31日間
- ・ 9月14日総務委員会、15日教育福祉委員会、19日くらし建設委員会

（委員長） 説明のと通りの会期日程でよいか。

<異議なし>

ウ 議事日程について

<説明：事務局>（議事日程第1号～第6号のとおり）

- ・ 第1号 会議録署名議員（ささせ順子議員、吉田ひでき議員）

会期の決定、諸般の報告、決算特別委員会の設置、認定第1号から認

定第9号まで（上程、説明、監査委員の決算審査意見報告）、議案第39号から議案第47号まで（上程・説明）、同意案第12号及び同意案第13号（上程・説明・議案質疑・討論採決）

- ・ 第2号 諸般の報告、諸般の報告に対する質疑、認定第1号から認定第9号まで及び議案第39号から議案第47号まで（議案質疑・委員会付託）
- ・ 第3号～第5号 一般質問（代表質問、個人質問）
- ・ 第6号 認定第1号から認定第9号まで及び議案第39号から議案第47号まで（委員長報告・委員長報告に対する質疑・討論採決）、議員派遣の件、閉会中の継続調査の申出

（委員長） 説明のと通りの議事日程でよいか。

＜異議なし＞

エ その他

＜説明：事務局＞

○決算特別委員会の設置について

（事務局） 平成28年度一般会計決算の審査をするため、委員候補者を8人選出願いたい。

（委員長） どのように選出するか意見はあるか。

（委員） 6会派と無会派から1人ずつを基本とし、創政クラブは最多の4人会派のため2人の計8人としてはどうか。

（委員長） 意見のとおりでよいか。

＜異議なし＞

（委員長） 次回議会運営委員会で各会派で委員候補者を報告してほしい。

○委員会付託議案

- ・ 総務委員会 決算1件、予算1件、条例1件
- ・ 教育福祉委員会 決算3件、予算3件
- ・ 暮らし建設委員会 決算4件、条例2件、その他2件
- ・ 決算特別委員会 決算1件

（委員長） 説明のと通りの内容でよいか。

＜異議なし＞

○議員派遣について

- ・ 10月28日 議会報告会（全議員）
- ・ 11月15、16日 全国市議会議長会研究フォーラム（議長）

を閉会日に議決予定

（委員長） 説明のと通りの内容でよいか。

＜異議なし＞

(2) 視察について

（委員長） 前回議会運営委員会で視察先候補を石川県野々市市と同県かほく市と決定し

たが、かほく市と調整がつかず、正副委員長で協議した結果、野々市市（10月30日午後）と同県白山市（10月31日午前）へ視察することとしたい。異議はあるか。

<異議なし>

(3) 議会報告会について

(副委員長) 議会だより8月1日号で議会報告会の開催告知を行ったがテーマが未決定であるため、内容について会派で議論してきてもらうことになっていた。テーマを1、2つに絞るのか、従来どおり各常任委員会でテーマを1つずつ設定するのか。また開催チラシを自治会で回覧するためには、9月15日までにたつせがある課に提出が必要であり、本日中にテーマを決めてチラシに反映したい。

(政策グループガイア) 市民に関心があり、多くの年齢層が参加できると思われる「庁舎の建て替え」、「イケア開業に伴う渋滞対策」、「小中学校へのエアコン設置」の3つのテーマを提案する。

(改革ながくて) これまでに委員会ごとのテーマ設定、各地域での開催などしてきたが、参加者の増加にはなかなかつながらなかった。多くの参加者に来てもらうため、今回は市民に関心のあるテーマに絞るという新しい試みをしてはどうか。

(長久手グローバルネット) 考えは他の委員と同じだが、会派では具体的なテーマは出ず、現実味のあるテーマを議会運営委員会で考えたい。

(会派に属さない議員) 教育環境、防災、地域包括支援、議会基本条例実践の進行状況などをテーマに設定してはどうか。また委員会視察における予算、視察先、飲食の内容について報告すべきではないかとの意見が出た。

(公明党) 子育て、教育環境、防災といった市民に関心のあるテーマがよいのではないか。

(創政クラブ) テーマは1、2つに絞った方がよいと思うが、大きなテーマで全員が1つのテーブルで議論すると活発な意見交換ができないため、各委員会のテーブルに分かれてテーマは同一とし、ファシリテーターが進行する形をとってはどうか。

(市民ネット) 本日中にテーマを決定し、次回議会運営委員会で開催チラシの案を資料として議論したい。時間があまりなく大きな変更は難しいと考えるため、今年度は昨年度と同様、各常任委員会でテーマを1つずつ設定し、意見交換の時間のみ普段より長くするのがよいのではないか。

(委員長) 次回議会運営委員会で自治会回覧チラシの記載内容について確認する必要があり、9月15日までに完成したチラシをたつせがある課へ提出、9月21日に正副委員長で回覧準備作業を行うこととしており、この間あまり期間がないため、本日中にテーマを決定したい。

<午前11時00分休憩>

<午前11時10分再開>

(委員長) 休憩前に引き続き、会議を再開する。議会報告会のテーマを従来どおり3常任委員会で1つずつ設定するのか、テーマを絞るのか決定したい。従来どおりの方法にすべきと思う委員は挙手願いたい。

<挙手少数>

(委員長) 挙手少数であるため、テーマを絞る方法に決定する。具体的なテーマを決めたいが、何か意見はあるか。

(委員) 消防の広域化や共生ステーションもよい。エアコンの設置については近隣市が設置し始めているのに長久手市はなぜ設置しないのか、また気候も変わってきている。庁舎の建て替えについては費用がかかる、形が悪い、老朽化しているとの意見がある。市民がどう思っているかを問うよい機会なのではないか。

(委員) エアコンの設置をテーマにすると、すぐに意見交換が終わってしまうのではないか。

(委員) テーマを教育環境と大きくして、エアコンの設置についても意見交換すればよい。

(副委員長) 行政側の報告をしても意味がない。議会としてどう考えているかを報告することが必要である。

(委員) 近隣ではどこが設置しているか、設置までの経過、設置すべきとの意見が多く執行部に申し入れていること等の報告をすればよい。

(副委員長) 共生ステーションは大きな問題だと考える。今回市が洞小校区に共生ステーションが完成するが、西小校区の完成から6年経過しているのに他の地区ではまだ完成していない。庁舎の建替え(総務)、エアコン設置(教育福祉)、共生ステーション(暮らし建設)の3つをテーマとすると結局3常任委員会で1つずつのテーマになるので従来どおりになるのではないか。

(委員) テーマは3つとなるが、複数のテーブルで同一のテーマについて意見交換してはどうか。

(議長) 複数のテーブルに分けるのはよいが、市民にどう分かれてもらうのか。各年齢層がバランスよく分かれることも必要である。

(委員外議員) 推進派と反対派でテーブルによって意見が分かれた場合、最終的にどのように意見をまとめるのか。

(委員長) 活発な意見が交換されるのはよいことであるが、最終的にファシリテーター役の議員がうまくまとめてほしい。テーマは「市役所庁舎の建て替えについて」「教育環境・学校へのエアコン設置について」「地域共生ステーション整備について」の3つでよいか。

<異議なし>

(委員長) 異議なしであるので、この3つのテーマで意見交換を行うこととする。次回議会運営委員会で開催チラシ案を提示する。

(副委員長) 昨年度は手話通訳を委託したが、今年度はどうするか。他市議会のチラシを見ると、希望する方は報告会開催の1週間前までに相談してもらうことになっているようである。

(委員長) 開催チラシにその旨記載するか否か意見はあるか。

(委員) 手話通訳は希望を受け付け、連絡先も記載するべきである。

(事務局) 昨年度希望を受け付けなかったのは、議会報告会間近の議論となり、調整する余裕がなかったからである。そのため、希望の有無にかかわらず手話通訳を配置することになった。

(副委員長) 希望は開催1週間前とすれば委託先と調整はできるのか。

(事務局) 派遣元との相談が必要である。締切をいつにするかは確認するので、チラシ作成者と今後調整していくことでいかがか。

(議長) 広報10月号に議会報告会開催記事を掲載してほしいと情報課に依頼したところ、本日中の提出であれば間に合うとのことだったので、掲載してはどうか。

(委員長) 広報10月号に記事を掲載することでよいか。

<異議なし>

(委員) 議会報告会のテーマは決まったが、議会からの報告内容についてはいつ議論するのか。

(委員長) 次回議会運営委員会で議論する。

#### (4) 代表質問について

(委員長) 前回の議会運営委員会で、代表質問は年1回とすることに決定した。実施月については3月や12月という意見が出ていた。3月の実施がよいと考える委員は挙手願いたい。

<挙手多数>

(委員長) 挙手多数であるため、代表質問は年1回、3月に実施することに決定する。平成30年第1回定例会から適用することでよいか。

<異議なし>

(委員長) 代表質問の時間について、何か意見はあるか。

(政策グループガイア) 質問時間は60分で、関連質問は会派の人数分時間を追加してはどうか。

(長久手グローバルネット) 質問時間は60分で、関連質問は会派1人につき5分追加してはどうか。

(会派に属さない議員) 質問時間は60分で、関連質問は会派の人数にかかわらず1会派につき固定の時間を追加してはどうか。

(公明党) 質問時間は60分で、3人以上の会派は1人につき5分追加、2人会派は関連質問を含めて60分としてはどうか。

(創政クラブ) 政策グループガイアと同意見である。

(改革ながくて) 質問時間は60分で、関連質問は例えば会派1人目は5分、2人目以

降は3分追加してはどうか。

(市民ネット) 公明党と同意見である。

(委員長) 関連質問に関する制限等については、次回議会運営委員会で議論することでよいか。

<異議なし>

(5) 議員報酬について

(委員長) 前回の議会運営委員会で、本日の委員会で方針を決定することになっていた。今年の人件院勧告に関して事務局に説明願いたい。

(事務局) 今年の人件院勧告では、期末手当の改正はなく勤勉手当のみ改正との勧告があった。議員報酬には勤勉手当がないため該当しない。また月額報酬についても、一般職は微増という勧告が出ているが、議員に該当する指定職俸給表の改正はないとの勧告が出ている。

(委員長) 人件院勧告を踏まえ、議員報酬及び期末手当について特別職報酬等審議会(以下「報酬審」という。)へ市長に諮問してもらおうかどうかの方針を決めたい。何か意見はあるか。

(委員) 報酬審からの答申のとおり議決しないと意味がない。答申結果を尊重すべきである。

(議長) 執行部との「長久手市議会議員の議員報酬に係る長久手市特別職報酬等審議会開催についての申合せ」で、「審議会答申を尊重し、その意見を基に議会運営委員会にて議案を上程するものとする。」とあり、双方の了解を得ている。

(委員長) 次回議会運営委員会で議論することでよいか。

<異議なし>

<午前11時55分休憩>

<午後0時01分再開>

(6) 委員会会議録の全文筆記について

(委員長) 前回の議会運営委員会で各会派で議論となっていたので、発言願いたい。

(政策グループガイア) 委員会会議録を確認したところ、要約筆記でも質問のポイントを押さえて作成していると感じた。全文筆記にすると誰にどのような作業が発生するのかが分からないと、賛成か反対か現状維持かを判断できない。

(長久手グローバルネット) 発言したことが会議録から漏れていることがあるため、将来的には全文筆記にすべきである。また、委員会を定点カメラで撮影して放映したり、YouTubeに載せたりしてはどうか。

(会派に属さない議員) 近隣では東郷町や日進市が全文筆記としているため、本市も全文筆記とすべきである。

(公明党) 現状のまま要点筆記でよい。

(創政クラブ) 公明党と同意見である。

(改革ながくて) 事務的に可能であれば全文筆記にしてもよいが、不可能であれば現状のまま要点筆記でよい。

(市民ネット) 要点筆記だと、言葉の省略が多く意図した質問と意味が変わってしまうことがある。委員長報告のある本会議最終日までに会議録の作成が可能であれば全文筆記にすべきである。

(委員長) 東郷町や日進市は全文筆記とのことだが、両市町とも委員長報告までに会議録の作成は完了しているのか。

(会派に属さない議員) 確認はとれていない。

(事務局) 常任委員会は定例会の後半にあり、委員長報告までに全文筆記の会議録作成を完了させるとなると日程がかなり厳しい。日進市に確認したところ、常任委員会が終了してから委員長報告までの期間が本市より1週間以上長いため、全文筆記の会議録作成が可能であると考える。

(市民ネット) 各議会によって定例会の日程の順序が異なり、全文筆記の事務が可能な議会と不可能な議会がある。本市が不可能であれば仕方がないと思う。

(事務局) 全文筆記を業者委託とした場合には予算要求することになるが、予算要望が認められなければ不可能であることは承知されたい。

(委員長) 事務局はこれまでも予算要求はしているが、認められていない。引き続き要求してほしい。

### 3 その他

(委員長) 次回議会運営委員会で、政務活動費の交付に関する条例について議題とする予定である。条例第3条に「月額1万円を月の初日に在職する議員に対し交付する」とあるが、現状は年度初めに一括で前払いされ、年度末に精算している。これを領収書提出後に後払いしてはどうかという意見もあるため、一度議論したい。

次回は8月24日(木)午前10時  
以上で議会運営委員会を終了する。